

泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル指定管理者募集要項

泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの設置目的をより効果的に達成するため、地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者（管理の業務を行う法人等）を募集します。

1 施設の概要

| | |
|-------|--|
| 名 称 | 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル |
| 所 在 地 | 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字笹立山12番地 |
| 設置目的 | 村民に健全な保健休養の場を提供し、もって村民生活の福祉の向上を図るため。 |
| 施設概要 | ①敷地面積 9,277.80㎡ ②泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル (1) 構造 鉄筋コンクリート造2階建 (2) 建築面積 1,212.16㎡ (3) 延床面積 1,558.95㎡ (4) 宿泊施設 和室 11室、洋室 2室 |

2 指定管理者が行う業務

- (1) ターミナルの施設及び附属施設の使用に関する業務
- (2) ターミナルの維持管理に関する業務
- (3) ターミナルの使用の承認に関する業務
- (4) ターミナルの利用料金の徴収に関する業務
- (5) その他ターミナルの設置の目的を達成するために必要な業務

※詳細は「泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル指定管理者業務仕様書」に定めるとおりです。

3 業務遂行の基準

(1) 村民の平等利用の確保

業務の遂行に当たっては、村民の平等な利用を確保する必要があります。

(2) 関係法令の遵守

業務の遂行に当たっては、次の関係法令を遵守する必要があります。

- ア 地方自治法
- イ 泉崎村公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例
- ウ 泉崎村公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例施行規則
- エ 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル設置条例
- オ 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル設置条例施行規則
- カ 泉崎村個人情報保護条例
- キ 泉崎村情報公開条例
- ク 泉崎村財務規則
- ケ その他泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの管理業務に関連する法令

(3) 個人情報等の適切な取扱い

業務の遂行上知り得た情報（個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又識別され得るものをいう。）その他の情報を適切に取り扱う必要があります。

(4) 開館時間等

開館時間及び休館日は次のとおりとします。

ただし、特に必要がある場合には、あらかじめ村と協議の上で変更することができます。

| | | | |
|------|------------------------------------|---|----------------|
| 開館時間 | ・ 宿泊 ・ 一般入浴 ・ 入浴休憩 ・ 個室休憩 | チェックイン チェックアウト 午前9時から午後9時 午前9時から午後4時 午前10時から午後3時30分 | 午後2時、 午前10時 |
| 休館日 | ・ 原則無休（ボイラー等設備の点検補修日を除く） | | |

(5) その他

その他の基準は「泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル指定管理業務仕様書」に定めるとおりとします。

4 指定予定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで（3年間）

* 指定期間については、村議会議決事項となりますので、議決後に確定いたします。

ただし、下記事項に該当する場合には、指定を取り消すことなどがあります。

(1) 指定の取り消し又は業務の停止

次の場合、村は指定管理者に対して必要な指示を行い、期間を定めて改善策の提出、実施等を求めることがあります。この場合において、指定管理者がその期間内に改善することができなかった場合等には、村は、地方自治法第244条の2第11項の規定に基づき、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部又は一部の停止を命ずることができます。

ア 指定後に締結する協定（「基本協定」及び「年度協定」）の事項に違反したと認められる場合

イ 指定管理者から業務の継続が困難となった旨の報告等があった場合

(2) 指定の取消し

指定管理者が次の事項に該当する場合には、村は、地方自治法第244条の2第11項の規定に基づき、その指定を取り消すことができます。

ア 解散した場合

イ 村の指示に従わないと認められる場合

ウ 経営状況の悪化等により、前記の2の業務を適切に遂行できないおそれがあると認められる場合

エ 社会的信用を損なう行為等により、指定管理者としてふさわしくないと認められる場合

オ 正当な理由無くして指定後に締結する協定（「基本協定」及び「年度協定」）の締結に応じないとき

5 業務遂行にかかる経費

(1) 当該業務では利用料金制を採用し、利用料金は指定管理者の収入として、業務に要する経費に充てるものとします。

(2) 利用料金の額は、泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル設置条例別表（第9条関係）に定める金額の範囲内において、指定管理者が、村長の承認を受けて定めるものとします。

(3) 指定管理委託料の支払

指定管理委託料は年額1,650万円以下とし、支払時期及び方法は協定書で定めます。

(4) 平成23年度から25年度までの利用料金収入の実績は次のとおりであり、事業計画、収支計算等作成の参考としてください。

| | | |
|---|-----------|----------|
| 1 | 利用料金の収入実績 | |
| | 平成23年度 | 17,777千円 |
| | 平成24年度 | 18,310千円 |
| | 平成25年度 | 16,876千円 |
| 2 | 宿泊等の利用実績 | |
| | 平成23年度 | 6,512人 |
| | 平成24年度 | 5,527人 |
| | 平成25年度 | 5,194人 |

- (5) 厨房に係る備品は、指定管理者が購入し、所有権は指定管理者に帰属する。
その他の備品は、原則、村が直接購入し、所有権は村に帰属する。

6 責任の分担

村と指定管理者の責任の分担はおおむね次のとおりとし、詳細については、指定後に締結する協定（「基本協定」）において定めます。

| 種類 | 内 容 | 負 担 者 | |
|------------------------------|---|----------------------------|---|
| | | 指定管理者 | 村 |
| 施設、設備、備品等の維持管理 | | ○ | |
| 施設、設備、備品等の修繕 (厨房に係るものを除く) | | 基金 (基金の現在高を上回る場合は協議) 基金 | |
| 厨房に係る設備、備品等の修繕 | | ○ | |
| 不可抗力 | 不可抗力(暴風、豪雨、洪水、暴動その他村又は指定管理者のいずれの責めにも帰することができない自然的又は人為的な現象に伴う施設、設備、備品の復旧経費及び業務不履行) | | ○ |
| 施設、設備の損傷 | 管理者として注意事項を怠ったことによるもの | ○ | |
| | 施設、設備の設計・構造上によるもの | 基金 (基金の現在高を上回る場合は協議) | |
| | 上記以外の事由によるもの | | |
| 備品等の損傷 | 管理者としての注意事項を怠ったことによるもの | ○ | |
| | 上記以外の事由によるもの | | ○ |
| 第三者への賠償 | 管理者としての注意事項を怠ったことによるもの | ○ | |

| | | | |
|---------|--------------|---|---|
| | 上記以外の事由によるもの | | ○ |
| 保険の加入 | 建物の火災保険 | | ○ |
| | 利用者等への賠償責任保険 | ○ | |
| 包括的管理責任 | | | ○ |

7 申請の資格

(1) 法人その他の団体（以下「法人等」という。）であって、次に示す要件のいずれにも該当しない法人等とします（法人格の有無は問いませんが、個人での応募はできません。）。

ア 地方自治法施行令第167条の4に規定に該当すること。

イ 村が行う工事若しくは製造の請負、庁舎等維持管理業務の委託、物品の買い入れ又は修繕の契約の入札について、指名停止措置を受けていること

ウ 地方自治法第244条の2第11項の規定により、村又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しないこと

エ 村税（ただし、村民税、固定資産税及び軽自動車税に限る。）、消費税及び地方消費税（以下「村税等」という。）を滞納していること。

オ 会社更生法又は民事再生法に基づく手続きを行っていること

カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団の統制下にあること若しくは暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあること

キ 役員のうち、次に該当するものがある者

(ア) 破産者で復権を得ない者

(イ) 禁固2年以上の刑に処され、その執行を終わり又は執行を受けることが無くなった日から2年を経過しないこと

(2) 複数の法人等で構成されたグループ（以下「グループ」という。）による申請の場合には、グループの名称、代表となる法人等を規定した規約を策定するものとします。

なお、グループの構成員は、上記(1)の要件を満たすとともに、他のグループの構成員となり、又は単独で申請を行うことはできません。

(3) ターミナルの施設を管理するに当たっては通常必要とされる建築物環境衛生管理技術者等の資格、免許を有し又は外部委託により資格者が確保できること。

8 申請の方法

(1) 募集要項の配布

| | |
|------|--|
| 配布時期 | 平成26年11月12日（水）から11月21日（金）まで 時間：午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝祭日を除く） |
| 配布場所 | 泉崎村役場 事業課 産業グループ 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2番地 電話 0248-53-2430 |
| 配布方法 | 郵送を希望される場合は、配布場所あてに250円切手を貼付した返信用封筒（定形外角型2号A4版用）を同封の上請求してください。 |

(2) 質問事項の受付等

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 平成26年11月21日（金）から11月28日（金）まで |
| 受付方法 | 別紙様式の質問書をファクシミリ又は電子メールで下記12の問い合わせ先まで提出してください。 |
| 回答方法 | 回答は郵送いたします。 |

(3) 申請の受付

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 平成26年11月18日（火）から12月19日（金）まで 時間：午前8時30分から午後5時まで ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。 |
| 提出書類 | <p>申請に当たっては、以下の書類を村に提出していただきます。 グループによる申請の場合には、ウからコまでについては、構成員毎に提出していただきます。 なお、村が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。</p> <p>ア 指定管理者指定申請書（別紙様式1） （泉崎村公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例施行規則〈平成17年泉崎村規則第9号〉様式第1号）</p> <p>イ 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル事業計画書（別紙様式2）及び収支予算書（別紙様式3）</p> <p>ウ 定款、寄付行為又はこれらに準ずるものを記載した書類</p> <p>エ 法人にあっては、登記事項証明書</p> <p>オ 法人でない団体にあっては、役員の氏名及び住所を記載した書類</p> <p>カ 申請の日の属する事業年度の全事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の団体の財務の状況を明らかにすることができる書類</p> <p>キ 申請の日の属する事業年度における事業報告書その他の団体の業務の内容を明らかにすることができる書類</p> <p>ク 村税等の滞納がないことの証明書</p> <p>※ 村外に主たる事務所又は事業所有する者にあっては、主たる事務所又は事業所所在地の当該市町村税について未納がないことの証明書</p> <p>ケ 前記7(1)に掲げる欠格条項ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ(ア)及びキ(イ)に該当しないことの宣誓書（別紙様式4）</p> <p>コ 該当がない書類がある場合には、その旨の申立書（別紙様式5）</p> <p>なお、上記エ、オ及びクについては、申請日前3ヶ月以内に交付等されたものとします。</p> |
| 提出部数 | 2部（正本1部及び副本1部） |
| 受付場所 | 泉崎村役場 事業課 産業グループ 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2番地 |
| 受付方法 | 持参するか郵送すること。郵送による場合は、書留郵便によるものとし、受付期間内に必着のこと。 |

9 候補団体選定の方法

指定管理者候補団体については、選定委員会による審査により選定の上、決定します。
なお、決定後には、申請状況、審査内容等の概要を公表します。

(1) 選定委員会による審査

審査は書類により行います。

(2) 選定の基準等

選定に当たっての基準等は次のとおりであり、選定委員会による審査において、各委員による審査基準ごとの合計点の平均が最低基準点を上回れば申請者を指定管理者候補団体として選定します。

| 選 定 基 準 | 審 査 項 目 |
|---|--------------------------------------|
| 1 村民の平等な利用を確保することができるものであること | 1 団体（企業）としての経営理念等 |
| 2 関係法令を遵守するものであること | 2 管理運営体制 |
| 3 当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理にかかる経費の縮減が図られるものであること | 3 ターミナルの管理運営に当たっての取組方針 |
| 4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること | 4 ターミナルの維持補修及び保守管理業務に当たっての取組方針 |
| 5 事業の遂行上知り得た個人情報その他の情報を漏らし、又は不当な目的に使用しない体制が整備されているものであること | 5 ターミナルの管理の効用を最大限に発揮する方策及び経費の縮減を図る方策 |
| | 6 村民、施設利用者からの要望、苦情処理 |
| | 7 ターミナルの管理に当たっての緊急時の対応 |
| | 8 ターミナルの管理に当たっての個人情報保護 |

(注) 選定基準ごとの配点は、各審査内容を5段階評価した時、全審査内容が3と評価された場合の得点配分割合を示したものです。

10 選定後のスケジュール

(1) 指定管理者の指定

指定管理者候補団体については、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、村議会における議決を経て、指定管理者として指定を行う予定です。

(2) 協定の締結

ア 協定の種類

(1)の議決後又は指定後に、村と指定管理者との間で損害が生じた場合の賠償の考え方、情報公開への対応等の指定期間全体に係る基本的事項を定める「基本協定」及び会計年度ごとに事業の実施、委託料等の細目的事項を定める「年度協定」の締結を行う予定です。

なお、必要に応じて、「仮協定」を締結することがあります。

イ 協定の内容

協定の具体的内容については、村と指定管理者が協議の上、定めることとします。

11 その他

(1) 申請及びヒアリングに要する経費は、申請者の負担とします。

(2) 提出された書類は、返却しません。

(3) 提出された書類の内容は、変更することはできません。(軽微な修正は除く。)

(4) 提出された書類の著作権は、それぞれの申請者に帰属します。ただし、村は、必要に応じ、審

査等のため複写するとともに、指定管理者候補団体決定後の公表等において全部又は一部を無償で使用できるものとします。

- (5) 提出された書類は、情報公開の請求により開示することがあります。
- (6) 提出された書類が次の事項に該当する場合は、申請が無効になることがあります。
なお、無効となった場合には、申請者に、理由を付して通知します。
- ア 異なる申請書を複数提出した場合
 - イ 申請方法を遵守せずに提出した場合
 - ウ 様式及び記載上の注意事項に記された内容に適合しない場合
 - エ 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていない場合
 - オ 虚偽の内容が記載されている場合
 - カ その他不正な行為があった場合
- (7) 指定管理者は、法人税、消費税等の納税義務を負う場合があるため、所管税務署等の関係機関に、納税について確認する必要があります。
- (8) 指定管理者の候補者は、自己の責任及び負担において、平成27年4月1日から円滑に泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの管理運営に係る業務を遂行できるように、人的及び物的体制を整える必要があります。

12 問い合わせ先

泉崎村役場 事業課 産業グループ
福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2番地
電 話 0248-53-2430 (直通)
FAX 0248-53-2958
メールアドレス sangyou@vill.izumizaki.fukushima.jp

様式第1号（第3条関係）

指 定 申 請 書

平成 年 月 日

泉崎村長

申請者 所 在 地

団 体 名

代表者氏名 ④
連絡先（電話）

泉崎村公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例第2条の規定による指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

記

公の施設の名称 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支計画書
- 3 定款、寄付行為又はこれらに準ずる規約を記載した書類
- 4 法人は、登記簿の謄本
- 5 法人でない団体は、役員の氏名及び住所記載した書類
- 6 前事業年度の貸借対照表、損益計算書その他の団体の財務状況がわかる書類
- 7 前事業年度の事業報告書その他の業務がわかる書類
- 8 その他村長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル事業計画書

平成 年 月 日

申請者 団体名
代表者氏名
電話
F A X
メールアドレス

注意点

- 1 各項目について年度毎(H27~H29)の取組み内容がわかるように記載してください。
- 2 記入に必要な余白(行数)は各項目毎に応募者が適宜調整してください。
必要に応じて別紙とすることも可能です。

I 団体(企業)としての経営理念、特長等について

- 1 団体の経営理念、方針、設置目的、主たる業務等について記載してください。
- 2 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルを管理運営する上での団体としての優位性、特長等について記載してください。
- 3 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルに類似する施設、関連する業務の運営実績の有無、その内容について記載してください。

II 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの管理運営体制

- 1 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの管理組織(図)、職員数、責任者の配置予定について記載してください。
- 2 配置予定の職種(人数)、正職員数、経験者及び有資格者の配置予定について記載してください。
- 3 実施予定の主な職務内容、勤務態勢、交替制勤務の内容等について記載してください。
- 4 職員の資質向上のための方策、研修計画等について記載してください。
- 5 勤務時間外の連絡体制について記載してください。
- 6 利用料金等現金の管理体制について記載してください。

7 施設の安全管理体制について記載してください。

Ⅲ 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの管理運営に当たっての取組方針、内容

1 施設の修繕に関する対応について記載してください。

2 宿泊者等利用者の確保を図るための方針、方策について記載してください。

3 新たな商品開発等の取組方針、方策について記載してください。

4 利用者に対する職員の接遇（ホスピタリティ）の方針、方策について記載してください。

5 地元の関係団体との連携や調整の方針、方策等について記載してください。

6 施設のPR方法及び内容、ホームページの内容や管理について記載してください。

Ⅳ 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの維持補修及び保守管理に当たっての取組方針、内容

1 施設の修繕に関する対応について記載してください。

2 合理的な保守管理を行うための工夫、提案について記載してください。

3 再委託予定の業務について記載してください。
（内容、理由、事業者選定方法、受託者への指導方法等）

4 環境に配慮した維持補修、保守管理を行うための工夫、提案について記載してください。

Ⅴ 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの施設の効用を最大限に発揮する方策及び経費の節減を図る方策

1 管理の効用（サービスの向上）を發揮するための方策、方針について記載してください。

2 経費の縮減の内容（金額、費目、方法等）について記載してください。

1 利用料金収入の確保方策について記載してください。

Ⅵ 村民、施設利用者からの要望、苦情処理への対応

1 要望、苦情処理の対応方針について記載してください。

- 2 要望、苦情処理の体制について記載してください。

Ⅶ 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの管理に当たっての緊急時の対応

- 1 防災、防犯の対応策（項目、内容、体制等）について記載してください。
- 2 事故が起きた場合の対応（内容）について記載してください。
- 3 地震、火事、その他の災害等の緊急体制及び対策について記載してください。

Ⅷ 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの管理に当たっての個人情報保護

- 1 個人情報保護に対する方針について記載してください。
- 2 個人情報保護の体制、方策（組織、人員、研修等）について記載してください。

別紙様式 3

平成 年度 収支予算書

(単位：千円)

| | 項 目 | 金 額 | 説 明 | 摘 要 |
|---------------|-------|-----|-----|-----|
| 収 入 | | | | |
| | 計 (A) | | | |
| 支 出 | | | | |
| | 計 (B) | | | |
| 収 支 (A) - (B) | | | | |

※①基本的な書式は、当該書式にて記載して下さい。

書式を変更したい場合は、予めご連絡下さい。

②指定管理予定期間である平成27年度から平成29年度までの3年間について作成して下さい。

別紙様式 4

泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの指定管理者の指定申請に係る宣誓書

平成 年 月 日

泉崎村長

申請者 住所又は主たる事務所の所在地
名称及び代表者の氏名 ㊦

泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルのして管理者の指定申請に当たり、法人等及び役員が、次の事項に該当しないことを宣誓します。

記

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定（法人等について）
- 2 村が行う工事若しくは製造の請負、庁舎等維持管理業務の委託、物品の買い入れ又は修繕の契約の入札について、指名停止措置を受けていること（法人等について）
- 3 地方自治法第244条の2第11項の規定により、村又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しないこと（法人等について）
- 4 会社更生法又は民事再生法に基づく手続きを行っていること（法人等について）
- 5 暴力団又は暴力団の統制下にあること若しくは暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあること（法人等について）
- 6 破産者で復権を得ないこと（役員について）
- 7 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり又は執行を受けることができなくなった日から2年を経過しないこと（役員について）

別紙様式 5

泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの指定管理者の指定申請に係る申立書

平成 年 月 日

泉崎村長

申請者 住所又は主たる事務所の所在地
名称及び代表者の氏名 ㊟

泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの指定管理者の指定申請に当たり、次の書類については、
該当がないことを申し立てます。

記

1
2
3
⋮
⋮
⋮

泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル質問書

申請団体名

代表者氏名

担当者氏名

電 話

F A X

メールアドレス

| 質 問 事 項 | 具 体 的 な 内 容 |
|---------|-------------|
| | |